

目的

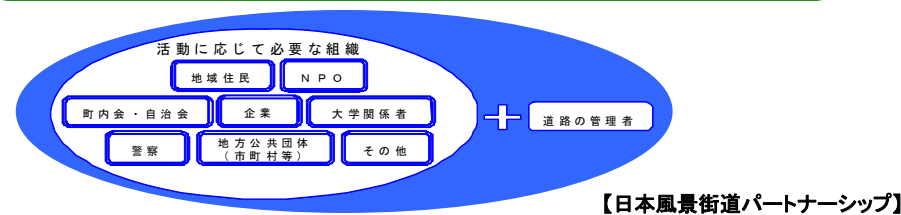
- 多様な主体による協働のもと、景観、自然、歴史、文化等の地域資源を活かした質の高い風景を形成
→もって、地域活性化、観光振興に寄与

運動方針

- 方針1：全国に運動を広げること
- 方針2：多様性を確保すること
- 方針3：さらなる質の向上を図ること
- 方針4：継続的な運動とすること

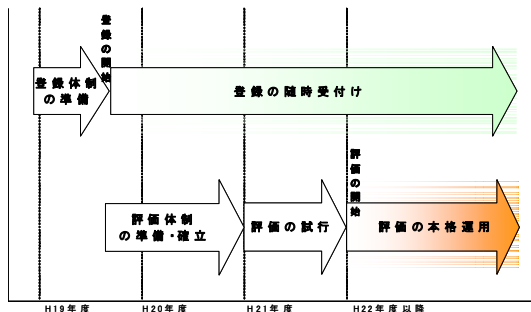
活動主体（日本風景街道パートナーシップ）

- 地域と行政が一体となった活動が必要
- 地域住民、NPO、地方自治体等、活動に応じて必要な組織と道路管理者で活動のための体制を構築

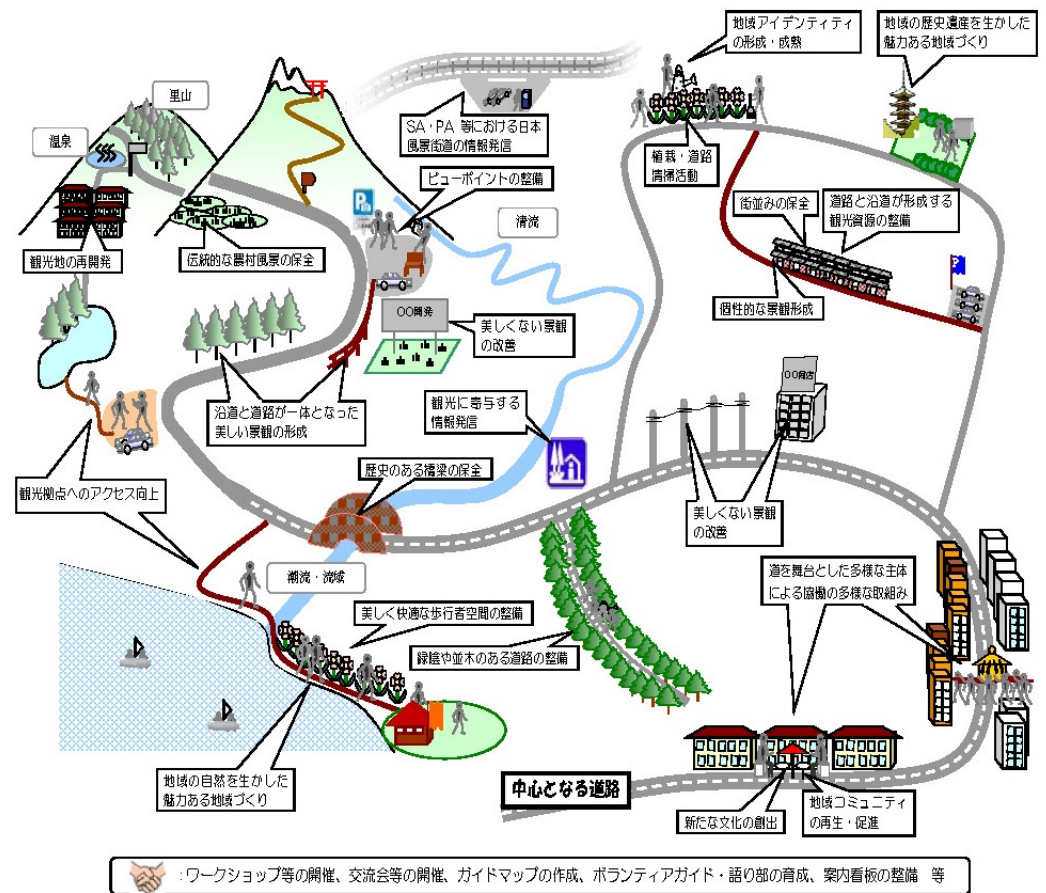


実施展開の考え方

- 登録の枠組みを先行的に構築
- 概ね3年後を目途に評価の枠組みを構築



日本風景街道の活動内容・活動の場



日本風景街道の概要 (2/2)

基本的な枠組みの具体例

- 「日本風景街道パートナーシップ」が登録申請を行い、地方ブロック毎に設置する「風景街道地方協議会」が登録を実施
- 登録後、様々な活動を通じて熟度が上がり風景の質が向上したものについて、「日本風景街道パートナーシップ」が評価申請を行い、「第三者機関」が評価。重点的な広報等の支援を実施。

